

森林（もり）づくりと木づかいのお便り

平成21年3月20日 第41号

CONTENTS

1 当庁の取組み

【1】『森林整備地域活動支援交付金』

2 当庁の動き

【1】第2回森林における生物多様性保全の推進方策検討会の概要について

【2】平成21年（第3回）「みどりの学術賞」受賞者の決定について

3 森林（もり）づくりと木づかいに関する情報

美しい森林づくりニュース

森林ボランティア活動情報

イベント情報

【1】日司連市民公開シンポジウム

自然との共生～住みよい環境を守るには～

【2】日本森林学会公開シンポジウム

「これからの里山 - 生物と文化の多様性を見つめて」

【3】第7回森の“聞き書き甲子園”フォーラムの開催について

編集後記

ご意見をお寄せ下さい。

1 当庁の取組み

【1】『森林整備地域活動支援交付金』

支援交付金制度は、平成14年の制度創設以来、森林施業の集約化や施業の実施に必要な森林の調査や施業実施区域界の刈り払い、作業道の補修などの「地域活動」を支援してきました。今回、この支援交付金制度を現場の皆様の声を踏まえて平成21年度から拡充することとしていますので、その内容についてご紹介します。

まず第1のポイントは、「森林境界の明確化に対する新たな支援の実施」です。境界がわからないために森林所有者に対する施業の実施についてアプローチができない、また、施業提案を行うには詳細な森林情報の収集が必要といった状況に対応できるよう、境界の明確化を図りつつ、森林情報を収集する活動に対して支援を行います。この支援については、森林吸収源対策を念頭に、間伐

等の実施に確実に結びつける観点から「施業集約化・供給情報集積事業」によって集約化を図る区域を対象としています。支援の具体的な内容は、森林調査及び境界の明確化に対して1ha当たり2万円の交付金を交付し、さらに、人証を活用した境界の明確化を行った場合は1ha当たり2万4千円の交付金を交付することとしています。さらに、これらについては国からの交付金のみで事業が実施できることとしています。

第2のポイントは、「森林情報の収集活動の要件緩和」です。具体的には、支援の対象年齢及び対象森林の拡大、そして、実施期間の要件を緩和することとしています。対象年齢については小径木の活用が進んでいる状況を踏まえ、これまで原則8・9年齢級の人工林としていた要件を3～9年齢級に拡大するとともに、支援の対象森林については、これまでは、森林施業計画が作成されていない森林のみを対象としていたものを、それらの森林と併せて集約化を図る場合には、新たな視点から再調査が必要との観点から森林施業計画が作成されている森林についても支援の対象とすることとしています。

さらに、実施期間の要件を緩和することで、支援交付金制度の事業実施期間（平成19～23年度）の途中からでも取り組みやすくすることとしています。

このように、支援交付金制度は今回の拡充を通じて、これまで以上に皆様の森林施業の集約化、間伐等の施業の実施に必要な「地域活動」を支援してまいります。

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.rinya.maff.go.jp/kouhousitu/kouhoushi/rinya20/2-16_17.pdf

2 当庁の動き

【1】第2回森林における生物多様性保全の推進方策検討会の概要について

去る2月23日に開催された第2回森林における生物多様性保全の推進方策検討会の概要をお知らせします。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kenho/090303.html>

【2】平成21年（第3回）「みどりの学術賞」受賞者の決定について

「みどりの学術賞」は、「みどり」についての国民の造詣を深めるため、国内において植物、森林、緑地等に係る研究等学術上の顕著な功績のあった個人に内閣総理大臣が授与するもので、第3回の受賞者が決定したのでお知らせします。

授賞式は、平成21年4月24日（金）に開催する「みどりの式典」（於：東京都内）において行われます。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kenho/090305.html>

その他のプレスリリースはこちら

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/index.html>

3 森林（もり）づくりと木づかいに関する情報

美しい森林づくりニュース

地球温暖化の防止への貢献や次の世代に美しいみどりを伝えていくため、「伝えたい木の文化、残したい美しい森」をキャッチフレーズに「美しい森林（もり）づくり推進国民運動」が始まっています。

この運動の展開状況についてお知らせすることにより、この運動を多くの国民の皆様にご理解、ご賛同いただくために「美しい森林づくりニュース」を発行しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/seisaku/utsukushiimoridukuri/news.html>

森林ボランティア活動情報

全国各地でボランティアによる森林づくり活動が活発に行われています。（社）国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国各地の森林ボランティア活動の情報を発信しています。

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.green.or.jp/volun/info/katsudou.asp>

イベント情報

【1】日司連市民公開シンポジウム

自然との共生～住みよい環境を守るには～

ふくしまの自然環境の大切さ、そこに暮らす私たちの生き方を考える機会として、自然との共生をテーマに公開シンポジウムが開催されます。

当日は、司法書士による山林等相続登記や遺言に関する無料相談会も行われます。

開催日 平成21年3月20日（金）13：00～16：30

場 所 ビッグパレットふくしま コンベンションホール

主 催 日本司法書士会連合会

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.shiho-shoshi.or.jp/activity/event/20090320/index.html>

【2】日本森林学会公開シンポジウム

「これからの里山 - 生物と文化の多様性を見つめて」

里山における人間の働きかけの縮小撤退が生物多様性に対する大きな危機として認識されるようになってきています。

今回の公開シンポジウムでは、日本の里山における生物と文化の多様性について認識を深めるとともに、これからの里山のあり方について意見交換が行われます。

開催日 平成21年3月26日(木) 14:00～17:00

場 所 京都大学百周年時計台記念館 百周年記念ホール(京都市)

主 催 日本森林学会(「緑と水の森林基金」助成事業)

詳しくはこちらをご覧ください。

http://www.forestry.jp/contents/meeting/meeting120/120_symposia.htm

【3】第7回森の“聞き書き甲子園”フォーラムの開催について

森の“聞き書き甲子園”は、全国から選ばれた高校生100人が、森とともに生きる知恵や技を持つ「森の名手・名人」を訪ね、その知恵や技術、ものの考え方や人となりを“聞き書き”し、記録する取組です。その成果発表の場として、フォーラムを開催します。

開催日 平成21年3月29日(日) 12:45～16:00

場 所 江戸東京博物館ホール(東京都墨田区横綱1-4-1)

主 催 森の“聞き書き甲子園”実行委員会

詳しくはこちらをご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/j/press/hozen/090311.html>

編集後記

徐々に暖かい日が増え、春の訪れを感じるようになってきました。今年例年よりも桜の開花も早いようで、このメールマガジンをお手元にお届けする日には、近所の桜が咲き始めているという方もおられると思います。

毎年、桜の美しさをゆっくりと味わうことなく、気づけば葉桜に・・・というパターンが繰り返す。今年こそは、心に余裕を持って、桜の美しさをしっかり味わいたいです。

ご意見をお寄せ下さい。

御意見、御要望、又は転載を希望される場合は、下記編集発行先にメールにてお寄せください。

ご注意

メールマガジンに掲載したURLで、一部PDF形式のものがあります。
PDFファイルをご覧いただくためには林野庁ホームページ
<http://www.rinya.maff.go.jp/index.html> をご覧になり、
「Get Adobe Reader」のボタンでAdobe Readerをダウンロードしてください。

編集発行

〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1
林野庁 広報室
TEL 03-3502-8026
E-mail : <https://www.contact.maff.go.jp/rinya/form/5dd6.html>

メールマガジンのバックナンバーや配信停止の方法及びメールアドレスなどの会員情報の変更は下記サイトで手続きをお願いいたします。
パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をしてください。

バックナンバーは、こちらからご覧ください。

<http://www.rinya.maff.go.jp/mailmagazine/mail.html>

メールアドレス等の変更

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/chg.html>

変更には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

メールマガジンの配信停止

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/can.html>

配信停止の際には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワード再発行

万一パスワードをお忘れの場合は下記より御登録いただいたメールアドレスを入力して、パスワードの再発行をしてください。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>